


仕 様 書

件 名	217号隊舎吸収式冷凍機修理	仕様書番号	35
		作成年月日	令和3年 10月 5日
		所 属	久留米駐屯地業務隊管理科
		作 成 者	防衛技官 近藤 真也 

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊久留米駐屯地で実施する「217号隊舎吸収式冷凍機修理」に適用する。

2 実施場所

福岡県久留米市国分町100 陸上自衛隊久留米駐屯地

3 概 要

217号隊舎機械室に設置されている吸収式冷凍機のマイコンコントローラー及び温度センサー等の取替を実施する。

4 作業機器詳細

メ ー カ ー	機 器 名	機 種	製 造 年 月
ダイキン	吸収式冷凍機	ADSN12A	1998. 1

5 取替部品

名 称	単 位	数 量	備 考
マイコンコントローラー (書込要)	個	1	
温度センサー	個	6	
測温抵抗体	個	1	部品番号0804187
測温抵抗体	個	1	部品番号0804428
熱電対	個	1	
ミリボルトアイ変換器	個	1	型式IP50TCAT2NB00
ミリボルトアイ変換器	個	1	型式IP50RDAFDNB00
平座金 (ミガキ丸)	個	4	
バネ座金 (2)	個	4	
ナベ小ネジ	個	4	

6 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書及びメーカー仕様により実施するものとし、仕様書に記載なき事項でも技術的に必要とされる事項は請負業者の責任において実施する。
- (2) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後実施する。
- (3) 施設等には損傷を与えないよう充分注意して実施すること。万一他に損傷を与えた場合には監督官に報告するとともに、請負業者の負担において速やかに原状に復旧する。

- (4) 本作業の作業写真は、カメラ(カラー)又はデジタルカメラを使用し作業前・中(各工程毎)・後及び材料等、監督官の指示する箇所を撮影し、工事用アルバム(A列4番縦)に整理のうえ1部を監督官に提出する。なおネガ又はデジタルカメラの電子データは、作業完了後、請負業者の責任において確実に処分又は消去すること。
- (5) 本作業実施にあたっては、安全管理を徹底し、火災予防及び事故防止に留意するとともに当駐屯地諸規則を遵守する。
- (6) 本作業に使用する電気及び水は請負業者が準備するものとする。やむを得ず駐屯地側の電気、水を使用せざるを得ない場合は事前に監督官と協議した後、所定の手続き等を実施し使用することができるが使用に要した費用については、請負業者の負担とする。

7 特記事項

- (1) 本作業は、吸収式冷凍機製造メーカーまたはメーカーがメーカーと同等の知識および技能を有すると認める者が実施する。
- (2) 請負業者は、作業工程表を作成し、監督官の承認を受けた後、作業を実施するとともにこれに立会い、作業の円滑な実施に努めるものとする。
- (3) 本作業完了後、試運転を実施し、動作確認に必要な測定値の計測及び動作に異常がない事を確認すること。ただし、外気温が低い場合は結晶保護の警報が出ない範囲で試運転を行うものとする。

なお、試運転に必要な冷暖バルブ切替、冷却塔の清掃等については官側で実施する。